

障害者手帳をお持ちの方へ

鉄道・電車・バスの運賃割引についてご案内します。
手帳を提示することによって5割引になります。

JR・土佐くろしお鉄道運賃

▶身体障害者手帳、療育手帳

	利用方法	種類	割引率
第1種障害者	①単独で利用する場合 (JRは片道100kmを超えて利用する場合に限る。土佐くろしお鉄道は距離の制限はなし)	普通乗車券	5割引 (小学生は子ども運賃の5割引)
	②介護者と一緒に利用する場合	普通乗車券 定期乗車券 回数券 急行券 (特急券を除く)	障害者、介護者とも5割引 障害者が小児定期乗車券の該当者 (12歳未満) に対しては介護者のみ5割引
第2種障害者	①単独で利用する場合 (JRは片道100kmを超えて利用する場合に限る。土佐くろしお鉄道は距離の制限はなし)	普通乗車券	5割引
	②12歳未満の障害児が定期乗車券によって介護者と一緒に利用する場合	定期乗車券	介護者に対して5割引

※ 介護者は一人だけ割引が受けられます。

▶精神障害者保健福祉手帳

【割引区間】土佐くろしお鉄道の営業区間 中村・宿毛線 (窪川駅～宿毛駅)、ごめんなはり線 (後免駅～奈半利駅)

【割引内容】1級の方は、本人と介護者が5割引 2・3級の方は本人のみ5割引



電車・バス運賃

▶身体障害者手帳、療育手帳

第1種障害者…本人、介護者 (1人) とともに5割引 第2種障害者…本人のみ5割引

▶精神障害者保健福祉手帳

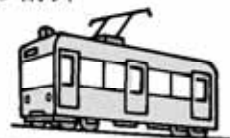
町内のバス (高南観光、北幡観光) に限り、本人のみ5割引

第1種障害者…身体障害者手帳の写真貼付面に記載されています。

療育手帳の方は等級がA1、A2

第2種障害者…身体障害者手帳の写真貼付面に記載されています。

療育手帳の方は等級がB1、B2



【お問い合わせ先】 健康福祉課 ☎ 22-3115

平成22年国勢調査に
ご協力ください

平成22年国勢調査
は、10月1日現在、



我が国に住んでいるすべての人
及び世帯を対象に実施する、最
も重要かつ大規模な統計調査で
す。調査結果は選挙区の区割り
や地方交付税の算定資料などの
法令による利用を始め、各種行
政施策を進める上ではなくては
ならないものです。

調査にあたり、調査員証を
持った調査員が世帯を訪問しま
すので、皆さまのご協力をよろ
しくお願いします。



平成22年国勢調査ポスター 小学生部門 総務大臣賞

◆調査票配布

9月23日 (木) ～ 30日 (木)

◆調査票回収

10月1日 (金) ～ 7日 (木)

(お問い合わせ先)

企画課

☎ 22-31124